

26財第 587号
平成26年11月25日

各区役所長
各部長
教育長
市議会事務局長
各委員（会）事務局長

様

南相馬市長 桜井勝延

平成27年度 予算編成方針について（通知）

本市は、東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興を最優先に対応してきたところであるが、平成27年度当初予算編成に当たっては、震災後、初めての総合計画となる「南相馬市復興総合計画」の将来像を実現するための市政運営の方向性を明らかにした「南相馬市行政経営方針」を踏まえ、復興から発展へと本市の未来を確かにする取り組みや、平成28年4月を解除目標としている避難指示区域への帰還後に安心して安定した生活を送れる住環境整備等の新たな行政需要に限りある財源を可能な限り集中するとともに、財政の健全化へ配慮した取り組みを行い、予算の効率化及び施策事業の最適化が図られた予算編成を行うものとする。

については、このような基本的な考えの下、平成27年度予算編成方針を定めたので通知する。

なお、平成27年度の当初予算編成においては、安易な前例踏襲主義を排除するとともに、部内・区内の調整はもとより部・区間の横断的な調整を十分図りながら、施策・事業の構築並びに熟度を高めるとともに、国・県等の関係機関との連携を密にして、予算要求を行うものとする。

また、予算要求に当たっての詳細については、別紙「予算編成について」で定めるので、適切な予算見積りが行われるよう配慮するものとする。

平成 27 年度予算編成方針

本市を取り巻く財政状況と今後の見通し

(1) 国の経済情勢

我が国経済は「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、景気は緩やかな回復基調にあり、物価動向はデフレ状況から脱却傾向にある。

消費税率引上げに伴う反動減については、消費動向に持ち直しの動きがみられる。賃金については、緩やかに増加しており、雇用と所得の増加を伴う経済の好循環が動き始めている。

ただし、11月17日に内閣府が発表した7～9月の実質国内総生産（GDP）速報値が2四半期連続のマイナス成長（ -0.4% ）となったことに加え、消費税率引上げに伴う反動減からの回復過程や一部業種に見られる人手不足感の高まりについては注視していく必要がある。

このような状況を踏まえ国は、経済再生と財政再建を両立させながら「経済の好循環」を確かなものとするため、引き続きデフレからの脱却を目指し「経済最優先」で成長戦略を確実に実行することとしている。

(2) 地方財政の課題及び取り組み

「経済財政運営と改革の基本方針 2014」及び「中期財政計画」等を踏まえ、国では次の地方財政の課題に取り組むこととしている。

地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

地方の創生と人口減少の克服について「地域の元気創造プラン」を推進するとともに、各省庁の連携を強化し総合的に事業を推進する中で、地方団体が自主的・主体性を最大限に発揮できるようにするための地方財政措置を検討する。

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保する。

(3) 本市の財政状況

本市の財政状況は、平成25年度決算で見ると健全化判断比率及び資金不足比率は、国が定める適正な比率の範囲内となり、また、公債費の負担割合を示す実質公債費比率の3か年平均は、前年度より0.3ポイント減少した14.1%となったものの、公債費残高は類似団体平均より高い水準で推移しているため、引き続き市債の発行について留意する必要がある。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度と比べ1.0ポイント減少した86.1%となった。これは市税収入の増加等により、経常的な経費へ充当する経常一般財源が前年度に比して増加した要因によるものである。

今後とも復旧・復興経費の大幅な増加に伴い、国庫支出金等の依存財源の占める割合が高くなること、合併算定替の特例期間の終了により、普通交付税が平成28年度以降段階的に

減額になることなど、持続可能な財政運営の実現を図るためには歳出構造の見直しや事業量に見合う財源の確保が必要となっている。

次に平成27年度の財政見通しは、歳入面では、自主財源である市税収入が平成26年度決算見込みと比較し4億円増の約78億円程度と見込まれ、地方交付税については、震災復興特別交付税の減収補てん措置分が減するなどし、5億円減の約128億5千万円となる見込みである。繰越金を除く一般財源総額は平成26年度9月補正後ベース（約235億円）とほぼ同程度を確保できる見込みである。

歳出面では、通常事業に加えて、平成28年4月を解除目標としている避難指示区域の住環境整備等をはじめとする新たな行政需要が見込まれること。さらに今後は復興関連のハード整備に伴う施設の維持管理・修繕費等が長期にわたり見込まれることから、極めて厳しい財政運営となることが想定される。

なお、早期復旧及び復興を推進するために造成した東日本大震災復旧・復興基金の平成26年度12月補正後の残高は105億3,800万円程度となっている。

予算編成の基本的な考え方

このような財政状況下にあっても、市政が直面する諸課題、特に市民生活に深く関わる喫緊の課題に対しては、スピード感と柔軟性を意識した責任ある対応をしていかなければならない。

平成27年度予算については、「南相馬市行政経営方針」を踏まえ、復興から発展へと本市の未来を確かにする取り組みや、平成28年4月を解除目標としている避難指示区域への帰還後に安心して安定した生活が送れる住環境整備等の新たな行政需要へ財源を可能な限り集中させ『復興から発展へのスタートの年』を実現するため、次に掲げる方針により予算を編成する。

(1) 復旧・復興事業への重点配分

震災後の社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応し、復興総合計画に基づく事業を最優先として重点配分を行い、一刻も早く原子力災害を克服し、市民が安心して生活・帰還できる環境を着実に推進する。

特に行政経営方針の「3 重点施策の取り組み方針」に掲げた2つの最重点方針と3つの重点方針を着実に実施するための事業に積極的に予算措置を行う。

【最重点方針1】復興事業の優先的実施

【最重点方針2】避難指示区域の再生

【重点方針1】地域の絆づくりと安心生活の再生

【重点方針2】未来を担う人を育む環境の充実

【重点方針3】若い世代の定住の促進

(2) 事業工程の精査

復興事業を始めとする各施策を着実に進めるとともに、繰越予算の縮減を図るため、着手済みの事業も含め、事業進捗に応じた適切な事業工程を精査することに加え、事業の迅速化に向けた事業手法の検討や工夫に努めることとし、これらを踏まえた適正な予算編成とすること。

(3) 通常事業の事業内容の見直し及び継続事業の終期設定

通常事業にあっても震災後における本市の課題と市民ニーズを明確にし、復旧・復興に寄与する視点で優先性及び必要性を十分見極め、ゼロベースからの見直しを行うとともに、継続事業（補助金等）で終期設定のない事業については終期の検証・設定を行い、選択と集中による予算の効率化を図ることとする。

(4) 東日本大震災復旧・復興基金など各種基金の活用

「(6) 各部等の主体的な歳入確保への取り組み」へ配慮しながらも、復興に大きく寄与する事業で緊急的な対応が必要な事業については、積極的に基金を活用していくものとする。

本市が被災地として取り組むべき必要性や優先性が高いと認められる事業については、国・県の財政措置がされていない場合でも、基金を活用し先行的に実施することとし、事業成果等を基に国・県に対し財政措置を強く求めて行くこととする。

復旧・復興事業、子どもの健やかな育成を図る事業、地域の特色ある事業などを行う場合は、次の基金を活用できるので、基金（事業）主管課と協議した上で要求のこと。

東日本大震災復旧・復興基金

・復旧・復興事業（財政課）

みらい夢基金

・子どもの健やかな育成を図る事業（財政課）

・地域の再生・活性化を図る事業（財政課）

・市民が将来に夢や希望を抱くことができる事業（財政課）

各区自治振興基金

・地域の特色ある事業（各区地域振興課）

(5) 議会及び監査委員からの指摘事項等を踏まえた対応

平成 25 年度決算における各常任委員会での指摘事項や監査意見書を踏まえた適正な対応に努めること。

(6) 各部等の主体的な歳入確保への取り組み

長期的なまちづくりを支える財源基盤を構築するためには、特定財源を確保し、所要の一般財源の圧縮に努めることが重要である。このため、国、県等の補助制度等については、各部等において積極的な情報収集に努め、補助金等を最大限に活用する。なお、国・県に対して復旧・復興のための財政措置については、強く求めて行くこと。

(7) 特別会計及び企業会計の予算編成

特別会計及び企業会計についても、一般会計予算に準じて予算編成するものとし、厳しく節減に努めること。

財源を安易に一般会計に依存することなく、国・県補助金の獲得、自主財源の確保に努力し、より効果的な運用に努めること。特に赤字が見込まれる場合については、収支改善のための取り組みを明らかにして要求のこと。

企業会計については、常に経営コストを意識するなど経営感覚に立ち、経営状況、今後の見通しについても十分検討のこと。

予算編成にあたっての留意事項

(1) 中期的観点で捉える戦略的予算編成(横断的・全市的観点)

行政経営方針の「最重点方針、重点方針」を推進するにあたり、下記の点に留意し取り組むこと。

単一事業での実施よりも、他の事業と連携することにより、復興総合計画の推進に大きな効果が期待される事業については、部を飛び越えた全庁的な連携、ワーキンググループでの検討、市民・各種団体からの意見聴取など幅広く捉え、複数の事業が横断的に構築されるよう各課・部間において調整したうえで予算編成を行うこと。

施設整備などのハード事業を実施しようとする場合には、所期の目的が達成できるよう効果を促進する事業(ソフト事業)等も検討したうえで、予算編成を行うこと。

(2) メリハリの効いた予算編成

各区・部は、安易な前例踏襲主義の予算を排除し、各事業ごと(1件査定)に市民の目線に立ったゼロベースからの見直しや、「選択と集中」を旨に、より優先度の高い事業への重点的な財源配分や政策分野、施策ごとにメリハリの効いた予算編成を目指すこと。

復興事業のビルドを行いながら、市民ニーズの少ない既存事業のスクラップによる事業の組み替えや統合を行い、財源・人材などの資源を復旧・復興事業へ集中させること。(ビルド&スクラップ)

各区共通事業の予算については、可能な限り本庁へ集約し予算管理及び執行の効率化を図ること。

(3) 各区の実情に応じた予算編成

震災後は3区がそれぞれ異なった課題を有しているため、全市で取り組む事業に加え、各区の復旧・復興に寄与する事業については、適宜必要な予算を各区・本庁間で調整し要求すること。

特に小高区においては、平成28年4月を解除目標としている避難指示区域の住環境整備などに全庁を挙げて積極的に予算編成を行うこと。また、鹿島区においては、平成27年ゴールデンウィーク前に常磐自動車道の全線開通を控え、本市の復興の起爆剤となることが期待される「セドッテかしま」もオープンすることから交流人口拡大、まちなか活性化に寄与する事業など魅力ある予算編成を全庁的に行うこと。

(4) 外部資源の活用による行政資源の効率化

復旧・復興事業の推進に必要となる行政資源を捻出するため、市民活動団体等の多様な主体との協働事業展開等の検討を行い、市負担を極力抑制すること。

「協働推進のための補助金交付・業務委託等における取り組み方針(H26.11.14 26 総第953号)」参照

(5) 事務事業評価結果の反映

限りある財源の中でより質の高い行政サービスを提供し、市民満足度の向上を図るため、新規事業は、事務事業事前評価実施要綱に基づき、事務事業事前評価結果を踏まえて要求すること。